

市町村名	対象地区名(地区内集落名)		作成年月日	直近の更新年月日
中之条町	中之条地区	西中之条 中之条町 伊勢町	令和3年3月15日	

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	155.4 ha
②アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	89.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	46.2 ha
i うち後継者がいない・未定の農業者の耕作面積の合計	38.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.4 ha
(備考)	
中心経営体で、拡大意向農家の増加意向面積6.45ha 縮小意向農家の減少意向面積2.2ha	

2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の高齢化、担い手となる後継者不足が深刻な状況となっている。地域の実情に即した経営体の育成、新たな農地の受け手の確保が課題</li> <li>・ 傾斜地、不整形地等、中山間地域特有の農地形状であるため集積集約が進んでいない</li> <li>・ 農作物に対する有害鳥獣被害が多く問題となっている</li> </ul>
---

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心経営体、中山間直接支払交付金・多面的機能支払交付金協定締結組織を中心に担う</li> <li>・ 将来の集約化を目指し、農地中間管理機構へ貸付を行う</li> <li>・ 定年退職による帰農者や新規就農者を受け入れ地域全体で育成する</li> </ul>
--

4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内で中山間直接支払交付金・多面的機能支払交付金制度で協定締結している対象農地を維持をする</li> <li>・ 将来の集約化を目指し、農地中間管理機構へ貸付を行う</li> <li>・ 役場、県農業事務所、町農業担い手受入協議会など関係機関と連携し、新規就農者を募る</li> <li>・ 定年退職による帰農者や外部からの担い手、新規就農者を受け入れる</li> <li>・ 役場、猟友会と連携し、有害鳥獣の駆除やワナ、檻の設置等を行う</li> </ul>
--

5. 中心経営体 (参考)

属性	農業者	現状		今後の意向		農業を営む範囲
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	
認農	A	こんにゃく	1.50	こんにゃく	0.00	中之条 (西中之条・中之条 町・伊勢町)
認農法	B	野菜	0.60	野菜	1.00	
認農	C	水稲	2.45	水稲	2.50	
認農	D	水稲・そば・麦	15.00	水稲・そば・麦	21.00	
認農	E	こんにゃく	0.50	こんにゃく	0.50	
認農	F	水稲・酪農(飼料)	0.55	水稲・酪農(飼料)	0.55	
認農	G	野菜	1.50	野菜	1.50	
到達	H	水稲・酪農(飼料)	2.70	水稲	2.00	
		酪農(牛)	3頭	酪農(牛)	0.00	
到達	I	水稲・野菜	1.58	水稲・野菜	1.58	
到達	J	花き	0.43	花き	0.43	
計	10経営体	26.81 ha		31.06 ha		
		3 頭		0 頭		

拡大意向分 6.45

縮小意向分 2.20